

# 秋田県手をつなぐ親たち

第51号

平成27年秋号

公益社団法人 秋田県手をつなぐ育成会

発行人：会長 谷内 和夫

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3F

TEL 018-864-2718 HP <http://www.akita-ikuseikai.jp/>



谷内会長のあいさつ



## 秋田県大会を振り返って

秋田県手をつなぐ育成会会長 谷内 和夫

「共に支え合う地域づくりをめざそう」の大会テーマのもと、去る平成27年8月30日に10年ぶりに能代市文化会館で開催された第57回手をつなぐ育成会秋田県大会（能代・山本大会）には、延べ500人以上の参加を頂き、充実した研修大会となりました。

午前の大会式典での祝辞、表彰、大会宣言では温かい激励の言葉や提言がありました。また、養護学校生徒や施設利用者によるアトラクションでは日頃鍛えた演技の発表があり、大会を盛り上げていただきました。

午後の袴田俊英氏の講演（「安心して生きるために」）を拝聴し、金銭や物資のみに執着する現代人の生活では、心豊かな生き方は得られないのではないかと反省させられました。シンポジウム（司会・兎澤、講師・菅原、畠山、加藤の各氏）では、相談者の働きたい気持ちを「働いている」状態に変えていく取組みと努力、親以外の人との繋がりを作りながら適切な福祉サービスを選択し活用すること、フリーマーケット等の活動を通して地域の人たちと繋がりを強め、息長く、安定した生活を築いていこうとする三種町育成会の実践等、三者三様の発表がありました。いずれも、親亡き後へつなぐために地道に実践していこうとの提言でありました。

一方、本人大会（秋田県ともだちの会）は、午後から別会場で、音楽療法士・田口諒也氏の指導で、「みんなであうたやゲームを楽しむこと」ができました。また、エナジウムパークへ見学に行ったグループもありました。

障害の有無にかかわらず、個人として尊重される共生社会の実現のためには、広く県民の理解が得られ、本人たちの居住する地域住民と堅く結ばれていなければなりません。そのためにもこのような大会の意義は大きいものと思います。

大会開催に当たって、ご支援・ご協賛くださった多くの関係の方々や諸機関に対し、厚く御礼申し上げます。

## 秋田県知事・秋田県手をつなぐ育成会会長表彰

受賞おめでとうございます。

次の方々が、秋田県知事表彰・秋田県手をつなぐ育成会会長表彰を受賞されました。

### ☆ 秋田県知事表彰

#### 【更生援護功労者】

秋田市 小松拓治 様    能代市 佐藤久盛 様    横手市 長坂宏次 様    大仙市 井上泰男 様

#### 【自立更生者】

鹿角市 姜 敬友 様

### ☆ 秋田県手をつなぐ育成会会長表彰

鹿角市 中村鉄司 様    潟上市 平野幹子 様    つくし苑保護者会 三浦静香 様  
由利本荘市 木嶋賢一 様    由利本荘市 長谷川時夫 様    水林新生園保護者会 鷹島敏男 様  
明成園保護者会 山城多美子 様    秋田県心身障害者コロニー保護者会 金子昭雄 様  
ユー・ホップハウス保護者会 佐藤 尚 様    やまばと園親の会 柴田昌子 様  
美郷町 福田弘美 様    大仙市 長尾環子 様    角館町 中村郁子 様



知事表彰を代表で受領 佐藤久盛 様



会長表彰を代表で受領 中村鉄司 様

## お祝いのことば

ご来賓の祝辞・歓迎のごあいさつ



秋田県健康福祉部次長 佐藤寿美 様



能代市長 齊藤滋宣 様



能代山本地区出身県議会議員の皆様の激励のお言葉



薄井 司 県議会議員



佐藤信喜 県議会議員



高橋武浩 県議会議員

大会宣言



保護者代表 今井留恵子 さん

大会宣言

私たちは今まで、多くの関係機関に、知的障がいのある本人とその家族が「心豊かに地域で安心して暮らせる共生社会」の実現を目指して、自らが活動するとともに社会環境の整備や福祉サービスの充実など強く要望してまいりました。

また、施行より3年を迎えた障害者総合支援法の目的である障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、これからも法の理念に合った制度として運用されるよう国等に強く働きかけていく必要があります。

知的障がいのある人やその家族、関係施設等が望む地域において安心して他の人々と共に支え合うことのできる地域づくりを目指し、本大会の名において次のことを早急に実現されるよう宣言します。

1. 大災害時に備えて知的障がいのある人のための福祉避難所を準備すること。
2. 知的障がい及び発達障がいのある幼児の療育支援体制の整備と特別支援学校及び特別支援学級の充実を図るため、教育機関との連携を強化すること。
3. 障がいのある生徒の卒業後の進路指導を充実すると共に、長期間での支援体制を位置付けること。
4. 障がいのある人たちの働く意欲を尊重し、さまざまな分野での就労支援制度の拡充を図ること。
5. 知的障がいのある人の高齢化に伴い、医療を必要とする障がい者が増加していることから、介護や医療を提供できる施設を早急に整備すること。
6. 施設利用者が、十分な福祉サービスを受けられるよう、施設職員の処遇改善を図ること。
7. 知的障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう障害者虐待防止法や障害者差別解消法の周知徹底を図るとともに、成年後見制度を利用し易い制度に見直し、その活用促進を図る等、権利擁護システムを確立すること。

以上を宣言案とします。

平成27年8月30日

第57回手をつなぐ育成会秋田県大会能代・山本大会



本人代表 山谷茂都子 さん

私たちの大会宣言

今日は、県内各地からお集まりいただきありがとうございます。  
秋田県内、どこでも、私たちが安心して楽しく暮らしていくために、次のことが実現できるよう強く希望します。

関係者の皆さん、私たちの望むことが実現できるように応援してください。

1. 私たちの意見や希望をしっかりと聞いてください。
2. 私たちが仕事や訓練をする場を増やし、働きやすくしてください。
3. 障がいのある人たちが利用できる施設を増やしてください。
4. 障がいのあるたくさんの人が楽しめる場所を作ってください。
5. 私たちだけで生活できるように、お手伝いをしてくれる機関を作ってください。
6. いじめやぎゃくたい、差別がなくなるようにしてください。

以上、能代・山本地区から県内の仲間とともに、よりよい生活が送れるよう関係機関に要望します。

平成27年8月30日

第57回手をつなぐ育成会秋田県大会能代・山本大会本人大会



## アトラクション 長信田太鼓





# アトラクション ぴあわーくハンドベル 能代養護学校児童生徒





## 講演 「安心して生きるために」

藤里町 月宗寺

住職 袴田 俊英 氏



こんにちは。お呼びいただきましてありがとうございます。空いている席以外は満席ということで、よろしくをお願いします。私藤里町の袴田と申します。藤里町にあります「秋田虹の会」と

いう社会福祉法人の理事長を務めさせていただいております。

演題の「安心して生きるために」というふうにつけさせていただきました。これがちょっと仏教絡みなんです。「あんしん」と私たちは読みますよね。仏教用語で「あんじ」と読むんです。これが信仰するものにとって、とても重要なことだというふうに言われています。安心して生きるとはどういうことなのか。私たちは悩み、苦しみそういうものを抱えて生きています。そんなのが全くないなんていう人はまずいないです。そういう私たちですから安心して生きるとは、言い換えれば安心して悩めるか、安心して苦しめるか、そういう言い方ということになるんですね。今、考えてみるとその悩むこと、苦しむこと自体が許されないと、そういう世の中になってしまったんじゃないのかなと私は思っているんです。悩んでいる人は、普段私は悩んでいませんよという顔をして生きていかなきゃいけない、苦しんでいませんよという顔をして生きていかなきゃいけない。そういうことを強制されているのではないかなというふうに思います。もし、本当に悩んで苦しんでしまった人は普通の顔はできないので、自分が隠れてしまう。世の中の方に出ていけないということになってしまう。そういうふうにして姿を消してしまっているのではないかなと思うんです。普通でないと生きていけない、普通の顔ができないと社会の中で生きていけない。そうすると、普通というのがとても大きな力を持ってしまうということになっているんじゃないかなと思うんです。

普通って何なのでしょう。普通と私たち思っている生活、こう思います。普通というのは働いてお金をとって生活をしていること、これが普通の生き方です。私たち、そう思っているのではない

いかなと、そんな気がしてならないんですね。お金中心の社会です。ほんの50年前まで、私たちのこの日本、私たちが生きている社会にあった普通というのはそれとはちょっと違ってたんじゃないかなと、そこら辺をまず見てみたいと思うんです。

昭和39年何があったのでしょうか。オリンピックです。最近ちょっと問題になっていますね。2020年ですか、日本でもう1回東京でオリンピックが開かれます。ロゴがどうしたと、それから国立競技場がどうしたとか、問題ばかりがニュースに取り上げられています。そうなんですね、ニュースというのは問題あるから取り上げるんで、問題のないのはニュースにならないんですから、必ず何かマイナスな話がいっぱい出てくるんですが、私たちにとってみれば大きな希望です。第1回目の東京オリンピックこの昭和39年にやった東京オリンピック、この年の首相は池田隼人さんです。池田隼人さん「所得倍増」という政策を打ちまして「所得倍増」、今ある給料が倍になる。無理だろうと、最初はね、スローガンだろうと思われていたんですよ。ところが、岸信介さん、今の首相のおじいちゃんが首相を交代して、「所得倍増」を池田さんがしゃべって、それがほぼ実現するわけですね。朝鮮戦争というのがありまして、戦争特需が追い風になりましたけれども、日本人は何かも失ってしまった戦後から一生懸命頑張って、経済復興を成し遂げて実際に「所得倍増」というふうなことが本当にほぼ目標を達成するということになりました。この池田隼人さんがオリンピックの翌日に辞意を表明します。次の首相はどなたか分かりますか、総理大臣は佐藤栄作さんです。佐藤栄作さんのとった政策というのは「社会開発」、何だということ「所得倍増」をするために池田さんはなりふり構わない政策を取ってきました。いい悪いではなくて、工場でものを作るためには排水だとか、煙だとかそんなものに規制をあまりかけなかった。公害が起きたんですね、ものすごく公害が激しくなりました。それと、農村と都市の経済落差が広がってしまった。中国がそうですね、経済がものすごく発展しているときに様々な問題が出ていました。特に公害と、農村と都市の経済落差これが大きくなってしまったという問題があります。その問題を解決しようとしたのが、「社会開発」で公害問題に対する対策ともう一つが農村の近代化というのをやりました。農村の近代化のためにどんなことをやったか、茅葺屋根が一斉になくなりました。昭和40年代ですが、茅葺屋根は生活環境を変えるということです。昔農家のトイレは納屋というか、別棟にありました。肥料にも

使っていました。主屋の方にはトイレがなかったので、冬の寒いときでもトイレに行くという薄い寝間着で、藁で脇は囲んだとしても、むしろみたいなもので脇を囲んだとしても、建物と違うところに行って用を足さなければいけなかった。これは大変なことです。今からは想像できない。起きて寒い中寒風に吹かれながら用を足さなければいけないわけです。秋田県は、脳血管障害が多いんですね。特に昭和35、36年辺りからこれの対策が始まっていたんです。原因は塩分の取り過ぎだと言われていました。これは、皆さんもよく聞いて例えば食事の改善とかをやっていたんですね。もう一つ大きな問題がこの冬の温度差。寝床から出ていって、寒い中風に吹かれてトイレで頑張るわけですね。そうするとプチッといたりすることがあるので、この住環境も変えなきゃいけないというので、トイレもうちの中にあってわざわざ外気に触れなくてもいい。それから、土間に台所がありました。なので、そこも不衛生だということで、ちゃんと日の当たるいいところに台所を置くようになりました。トタン屋根になって、そういう都会的な住環境にまづなります。それからもうひとつは、農業の機械化です。農業の機械化をどんどん進めました。それまで機械というのは耕運機ぐらいしか見ていなかったのが、やれコンバインとかそれから田植え機とかそんなのが入ってきました。それを買うために、それから家を直すためにいっぱいお金が投入されたんです。丁寧に貸付けがされるようになりました。農村の近代化を進めていったということがあります。これが、佐藤栄作さんの政策でした。ただ、借金がありますよね、それ全部借金ですから返さなければいけない。返さなきゃいけないとなると、出稼ぎが当たり前になりました。都会で農作業をして冬の間ね、農閑期、都会の方でお金を稼いで借金の返済に充てる。出稼ぎって悲惨なものだと思っていますけど、そんなことはないんですね。近代化され農業もどんどん楽になっていった。それは、出稼ぎに行く人たちによって、確かにきつい労働で都会の人から見ると田舎者と言われるかもしれないけれども、そのために俺は稼ぎにいくんだという、ちょっとしたプライドを持って稼ぎにいていたんです。私、学生時代、「津軽」という電車で夜東京に行っていました。「津軽」の寝台に乗れなくて、普通の硬い座席に乗っていると、ときどき出稼ぎに行く人や帰る人と乗り合わせることがありました。賑やかでした。とっても明るかったです。みんなしてお酒飲んで、ある人はどぶろく持ってきたりなんかしてね。どぶろくの栓は藁でやるんだと、あれ温まると吹いちゃうからちゃんと空気抜きできるような栓でないとだめだとか言いながら大事そうに一升瓶手でたなで持ってきていまし

た。それをみんなして飲んで、「兄ちゃん飲め」とかって言われて一緒に飲んだりしていました。ただ、このときから農村もお金中心の社会になっていったんですね。私の子ども時代、買い食いなんてことはできませんでした。子どもたちがお金を持ったのは、出稼ぎが始まってからです。出稼ぎで残された人は、じいちゃんかばあちゃん、本当に小さな農家だとじいちゃんも出稼ぎに行っていました。父ちゃんは土木作業、じいちゃんも土木作業の手伝い、母さんは貸し切って番場の飯炊き、そんなことではあちちゃん一人で残って夏は草刈から何からするわけです。そうすると、それまでは学校から帰ってランドセルを投げると、ドンと置くと味噌つけたおにぎりでも何でも食わしてくれたんだけど、それが作ってくれるばあちゃんがいなくて、皆すきっ腹で遊んでいるわけです。お金をまとめてもらうようになって、おこづかいというのをもらうようになって、みんな買い食いをするようになりました。子どもはお金の力を知ったのです。お金を持つと、私の友達の間で流行っていたのは、ニッスイの鯨のベーコンとコーラでした。コカコーラは高いものだったので、ちょっと安いコーラもどきみたいなやつがあったりして、そんなのをみんな飲んだり食べたりしていました。夕方になると、みんな買い食いをしてまた遊び続けて、夜ばあちゃんが田んぼから上がってくるぐらいに帰っていくという生活をしていました。子どももお金の力を知ったんですね。お金さえあれば好きなものを自由に買える。お金の世界にどっぷり浸かってしまった。そういうことが言えるんじゃないかな。これはあとからなんですけども、そういう社会になっていったんじゃないか。そして、社会が変わってしまった。

うちの町、藤里町という小さな町は、子育ての支援に力を入れています。生後2か月から保育園に預けることができます。2か月、まだおっぱい飲んでいます。保育園で朝の7時から夜の7時まで最大利用するんですね、子どもを預けてお母さんが働けるようにします。昔は子どもを背負いながら田んぼに行っていましたよね。イズメという寝せておく入れ物、入れ物っていうと物みたいですけど、それにまづ泣くまではそこさ入れておくみたいな感じで、泣いてくるとおっぱいだべか、おしっこだべかって母さんが田んぼから上がっていくことができた、やっていたんです。これは大変なことですね。子育ても家事もそれから農業も、母さんに任せてしまっていて、今の社会だと女性団体から怒られるようなそんな生活だったんですが、母さんは大変でしたよね。父さんはおしっこさせているのは見たことないです。父さんは一生懸命ほかの方、働いていたんでしょう。今は子育てをするようになった。農業じ



やなくてみんなお金を稼いでくるんで、稼ぐ時間を作れるように子育て支援というのが行われています。

病気になりましたという今は完全看護ですけど、家族の人たちがつくことがない。むしろついてほしくないという顔をして看護師さんに見られます。今、時間外に面会に行くと怒られるんです。病棟によっては家族の人も時間外、面会時間以外には病室から出てくださいというそういう病棟もあります。昔は家族が付き添っていました。私の師匠、父親ですが、昔から酒が好きで、体を壊すの早かったんです。私が高校3年のときに1回死ぬって言われたんです。そのときの入院というのは、私の母が布団袋というか大きい風呂敷に布団を持って、せんべい布団持って、付き添っていました。夜になるともう看護師さんがこないで水が飲みたいという「吸いのみ」というやつで水をやったり、点滴が切れそうだとするとその点滴をお知らせに詰所まで行ってということをしていました。家族が大変だったんです。それなりに、一番付き添っている母が大変なんですけども、料理から何からいろいろやらなきゃいけないということになりました。時々親戚の人たちが代わってくれて、おばさんたちがきて、じゃあ何日から何日まで私が付きましようというので手伝ってくれました。大変なことですね、入院するとなると。だから、介護、お年寄りやどうやらちょっとボケが始まったらしい、ちょっと目離しならないということになると、やっぱり誰かが見なければいけない。これも大変なことですね。そういうふうなことで、預かる人が必要になってきます。

最後に、葬儀は昔、村中の仕事だったんですよ。藤里町の大沢という集落ですが、今でも、誰かが亡くなりましたと連絡があると、お寺に親戚の人、2人がまぎます。「和尚さん、何時何分に目を落としました。」「枕経にきてください」とお知らせをしていく。「分かりました」と言ってその親戚の人たちとお寺から出ると、村の主だった人たちに声をかけます。主だった人というのは、葬儀の組があるんですね。「だみ手伝い」ってうちの方ではいいですが、「だみ」というのは、茶毘、火葬のことです。お葬式を差しますね、こちら辺は。茶毘の訛ったのが「だみ手伝い」っていうのやるんですよ。その人たちに声をかけていきます。150戸ほどの集落なんですけど、3つくらいのグループがあります。ここの町内はここのグループ「だみ手伝い」、そこのリーダーとか主だった人に声をかけます。そうすると、そのあと手伝いにきます。男の人たちは、お葬式の準備を始めます。女の人たちは料理を作るのと縫物を始めます。喪主が着る袴みたいなやつだとか、女の人のお神隠しとかを晒で作ります。何で、晒で作るかということ、鉄使えないからです。糸切り歯みたいなやつで切って裂く

んですね。裂いて裁断して縫物を始めるんです。刃物を使わないから晒なんです。今どうですか。キャラコの立派なやつでできていますよね。あれ糸切り歯折れますよね。そういうやつで作るんです。こういうふうにして助け合わないとできなかった、お葬式というのは。予め準備したらだめなんですよ。うちのおばあさんそろそろだって周りに声かけたら怒られるんですよ。ちゃんと亡くなりましたといってから準備が始まる。だからすごく大変だった。日常のことじゃなかったんです。そういうのには助け合うということが必要だったんです。お金の世界では助け合っちゃいけないのです。みんなが金を稼いできて、みんなが使わなきゃいけないんです。ただ、子育ては保育園に、病人は病院に、お年寄りは施設に、そして葬儀は葬儀屋さんに、ほかの人たちはお金を稼いで生活をしていくことが普通なのです。それ以外は普通じゃないんです。そういう世界に私たちは生きているということになります。

では、障害を持っている人はどうなんでしょうか。障害を持っている人は、もちろん普通だとは思ってくれないということが前提ですよ。50年前私、50年というちょっとサバ読んでいますけども、普通が普通だった当たり前の普通だったと私は思っているんですけども、そのときに能代市から藤里町に転校しました。そしたら、学校の中に知的障がいとそのとき知恵遅れと言っていました。その人と一緒に勉強していて何も違和感がなかった。この子は知的に遅れているから、普通の人と同じ速度で勉強しなくてもいい。先生はその子に別なメニューを与えたりしたが、教室は一緒に勉強し、学校生活も一緒にしました。でも、子どもは残酷ですから、時々こばかにしたりするんですが、仲間外れにはしませんでした。一緒に汗をかきました。

私普段、自殺予防ということをやっています。この間、今年2回、実は秋田に先生をお呼びしました。岡檀(オカマユミ)さんという女性の研究者です。今、和歌山県立医大に行っている先生なんですけども、この人がおもしろい調査をしました。自殺対策というのは、普通自殺率の高いところの対策のことを考えるんですね。それで、どうしたらいいかという話になるんですが、この先生は逆でした。日本で一番自ら命を絶つ人が少ない町ってどういう町なんだろうと調査したんです。おもしろいですね、そうしたら特徴的なことを一つだけ言うと、ここの町の教育長さんは、普通の店のご主人で商売やっている人だったんです。普通であれば、教育長というと校長先生を終わったとか教育課が長かったという人になるんです。ところが、この町の教育長さん、町の名前は海部町といいます。今は、市町村合併になりましたが、海部俊樹さんの海部です。海部町という福島県の小



さな町なんですけれども、その教育長さんは特別支援学級を作りませんという政策をとられたんです。特別支援学級はうちの町にはいない。みんなで一緒に勉強すればいいじゃないか。勉強の中身は変えますね、その子に合った勉強の仕方、どうしても配慮しなきゃいけないし、そういうふうなやり方をするんですけれども、その教育長さんはその子だけ同じ学校にいて別の教室で勉強受けている、授業を受けているのはおかしいと言った。みんなで一緒に勉強を受けた方がいい。そして、そっちの方が一緒にいる子たちにとっても、ずっといいのだと考えたんです。それで、特殊学級を作りませんでした。そういうことなんです。教育長も、校長先生をやったから教育長にするんじゃない。その人がどう考えているか、どういう人なのかという人物本位で人を決めていく、そういう人がそのそれぞれの立場につくという違いがまず1つある。そして、特別な人という場を作らないんですね。どんな人がいたっていいじゃないか、むしろいろんな人がいた方がいいじゃないかと考えるんです。みんなで一緒に生きていくには、いろんな人がいるんだ、いろんな人がいた方がずっといいというふうにして考えるんだそうです。そういう価値観ができてそれで今の海部町というのができている。普通が狭くなってくると息苦しくなります。息苦しくなるから安心して生きることがとても難しくなる。普通の顔をしていることがとても辛いことになってしまうということになるんじゃないでしょうかね。

今話してきたように、例えば子どもを育てながらの農業は難しい、まして会社で働いて、子どもを連れて行ってなんていう会社なんて都会にはあるかもしれないが、こちらにはない。それは大変なことになります。病気の人を看護するのだって、今は病院に任せられるからそんな大変なところになくても、介護の話、葬儀の話です。もう昔に帰ることはできません。昔のように生きていけという方が無理なんですね。助け合いもなく、普通も狭くなって、そういう社会の中で私たちは生きている。じゃあどう生きていけばいいのかということです。どう生きていけばいいんでしょうか。私はあの世っていうのに期待しているんです。まるで坊さんみたいな話になってきましたが、でもこれこの場だけの話で、外であまり言わないでください。仏教でいうと、お釈迦さまはあの世についてしゃべるなといいます。禁止しているんです。あの世についてはしゃべっちゃいけない。私はですからこれ約束を破っているんですね。ただ、お金中心の社会では私たちのような宗教というのは全部廃棄されちゃったんです。お金設けの邪魔になりますよね。ちょっと我慢して生きていきましょうよとか、人のために生きていきましょうよ、助

け合いしましょうよと言っちゃったら、お金回らないですよ。お金回すためにはみんな自分の勝手に生きていくこと、自分がおもしろいように生きていくこと、そういうふうに生きていったときに一番お金が回るんです。だから、宗教というのはこのお金の中心の社会から全部外されていくんですね。邪魔なものというふうにして、言われてしまいます。だけど、日本人の「あの世観」を作ってきたのは仏教じゃないんです。日本というこの国そしてここに住んでいる私たち日本人、日本の民族として「あの世観」を持っています。どうやら日本の「あの世観」というのは世界でも優しい「あの世観」のようです。私は行くんでしょあの世へ。とてもいいところみたいなんですよ。あまり帰ってきた人がいないので、きっといいところなんだと思うんですけど、皆さんも行くんです。肝心なのは、日本人はみんな一緒のところに行くと思っています。弔辞に出るそうですよ、友達の弔辞にまたあの世で会いましょうと言います。みんな行くところだと思っています。みんなに会えるところだと思っています。これとても大事なことだと思っています。あの世で会ったときにお父さん、お母さんありがとうと言ってもらえる、言って欲しい、言ってくれるような生き方をする。これを持って行くということが私たちにとって大きな安心を生むことになるんじゃないかなと思うています。私は言いたいですね。知り合いに会って、まして家族に会ったらありがとう、大変だったでしょう、私を育ててくれるのは、育ててくれてありがとうと言いたいですよ。言ってもらいたいですし。だから、限りある私たちのこの生を、一生懸命生きるんだと思います。あの世で会ったときに、みんながありがとうって言い合えるようなそんな生き方をしている、そのためには、この世でお金の世界がみんなにありがとうを言わせない世界にしたとしたら、私たちは違う考え方でみんなを助けていこう、誰かの助けになろうと思ひながら生きていくこと、これがお金中心の世界を離れることになるんじゃないかなと思っています。そして、誰かが助けてくれる、私が大変だったら誰かが助けてくれる、大きな安心を生んでいくんじゃないかなと思っています。お金中心の今、このときばかりを考えるような生活が普通だと思っていた、この考えはバカらしくて誰も聞いてくれません。だけど、あの世でまたみんなと会うんだとそういうふうになったら私たちの生き方というのは自然に助け合えるような生き方になるんじゃないかなと思っています。

今日は、安心して生きていく社会というのは、こういうことかなというふうにして想像しながらお話をさせていただきました。

ご清聴ありがとうございました。

## シンポジウム「親亡き後の光ある支援を目指そう」

(発言要旨)

司 会 公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会 副 会 長 兎澤 正文 氏

話題提供者 能代山本就業・生活支援センター 主任就業支援員 菅原 正二 氏  
相談支援センターアシスト (前)管理者 畠山 耕 氏  
三種町手をつなぐ育成会 加藤 倫子 氏



司会 兎澤さん



今日のシンポジウムのテーマは、「親なき後の光ある支援を目指そう」ということです。親なき後という問題は、古くて新しい課題であります。これに光のある支援をしていこうということですが、なかなか難しくこのシンポジウムの時間内で、皆さんが納得できるような結論は得られないだろうと思っていますが、親と本人、双方の高齢化が進む中で、そうした高齢化への対応として、このシンポジウムで何かを得られたらよいと願っているところです。

このシンポジウムでは、私の隣におられます3名の方から話題提供をしていただきますが、それでは、はじめに能代山本就業生活支援センターの菅原さんから「就労支援について」お話をしてもらいます。親なき後も本人が望む場所で安心・安全に暮らしていくためには、「職」、ここで言う「職」は、食べる「食」ではなくて仕事の方の「職」ですね。それと、「住」、衣食住の「住」。これは家ということです。この仕事と家の確保が大事であり、働いて生活する支援体制を充実させたいということでもあります。それでは、菅原さんよろしくお願いします。

話題提供者 菅原さん

ただいまご紹介に預かりました秋田県能代山本障害者就業・生活支援センターの菅原といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日のテーマであります「親なき後の光ある支援」の一つになればということで、先ほど兎澤さんの方からありましたように、安心・安全に暮らすためにということで、「職」と「住」こちらのことが最も大事なことだというふうにあります。私もそのとおりだと思っています。それでは、安心・安全ということですけども、安心とはということで、明日食べるものがない、食事するものがないとか、お金がないという心配をしなくてもよい状態のことを安心というのではないかなということで、仕事をすることで安心を得ることができるのではないかと考えています。それから、安全ですけども、こちらはやはり「住」ですね。家と





書いてありますけども、やはり雨や風それから雪ですね、秋田の場合特に雪、それから寒さや暑さから身を守ってくれる家、「住」こちらが安全といえるんじゃないかと思います。そのほかにもいろいろな意味での安心・安全はあると思いますが、こういうふうに考えております。

働いて生活する支援体制とありましたけども、まさにこれが当センターの業務であります。秋田県能代山本障害者就業・生活支援センターとはということで、何をするとところなのかということですが、ここに書いてありますとおり障害をお持ちの方々の働きたい、仕事がしたいという気持ちを実現するように関係機関と協力しながら就職に向けてのご相談やお仕事を続けていくための生活の支援をいたします。ということで、大きく言えばこういうことですが、小さく言っても同じことなんです、障害者の方の働くお手伝いをし、安心した生活を送ってもらうということで、これがセンターの仕事じゃないかなと思っております。

当センターは労働局、それから県の委託を受けまして行っている事業であります。当然秋田労働局、それからハローワークさん、ほかいっぱいありますが、福祉施設、特別養護学校さん、それから医療機関ですね。それから当然務めている会社の方々、それから社会福祉協議会それから当然市町村の福祉関係、行政こういった方々の協力を得ながら行っているわけですが、これ以外でも多くの機関の方々に協力いただき支援の方に当たっております。

スタッフですけども、私を含めまして就業支援のイケハタと、生活支援の鈴木というもので、この3人でなっております。

では、このようなセンターが秋田県内にどのくらいあるのかというところで、こちら秋田県の地図ですけども、秋田県内に8つの地域に分かれております。現在、秋田県内に7カ所こういったセンターの方がございます。北の方から、大館鹿角、それから能代山本、それから秋田市周辺、それから由利本荘、それから大仙仙北、それから湯沢雄勝、横手平鹿この7カ所にセンターががございます。来年の4月ですけども、予定ですけども、北秋田市こちらの方にもう1カ所開設される予定で、来年の4月からは全部で8カ所になります。

当センターの状況ですけども、8月16日現在ということで約2週間前に調べたもので、登録されている方、身体障害の方が26名、内重度の方が9名、それから知的障害の方が92名、内重度が8名、それから精神の方が58名、その他の障害の方が15名ということになっています。

親が亡くなって一人になったらどうしますかというような質問をすると、大体の方は施設にでも入るとか答えてきますが、秋田市さんには施設が10カ所、それから多いところだと、北秋田市さんで9カ所、そしてほかの大きな市ですと、大体3カ所から4カ所、それから町村ですと1カ所から2カ所ということで、秋田県で入所施設といわれているのが48施設ございます。平成17年から施設の利用定員がどんどん国の施策といいますか、減らしてきているところです。平成25年から29年までの間にさらに4%ぐらい減らそうということで、右肩下がりの入所定員どんどん定員が減ってきているということになります。グループホームの現状ということで、秋田県にこのグループホームがいくつあるかということで、こちらのグループホームは区分になっていなくて、誰でも利用できるんですけども、秋田県内に63事業所、現在あります。それで、利用定員こちらの方が1,129名、このようになっております。グループホームが増えてきているということです。

秋田県での障害者の方の雇用ということで、去年1年間で秋田県の新規就職申し込み件数は、1年間で1,138件の仕事がしたいという申し込みがあったわけです。それに対して就職の方は692件で、1年間で約半分の就職ができていくということになります。先ほども言いましたが、入所施設はどこも満床な状態です。能代でも入れるのはいつになるか分からないという状況が続いているところです。親なき後にも安心・安全に暮らしていくためにはということで、親が元気なうちに就労生活定着させ、親なき後も地域で安定した生活ができるよう今からできることをしてほしいと考えています。

センターからのメッセージということで、就業生活支援センターは施設ではありません。職業訓練所でもあ



りません。あらゆる関係機関の方々と協力し皆さんの働きたいという気持ちを働いている状態に変えていくところです。就職がゴールではなく、職場に定着し安定した生活を維持していくことが目標になってきます。センターの支援はエンドレスです。終わりがありません。しかも、無料です。最後になりましたけども、生活のこと、就職のこと、退職をした場合、職場での人間関係の悩み等がありましたら、いつでも気軽にご相談ください。光とまではいかないかもしれませんが、苦しみの上では癒えるかと思います。ということで、今後の皆さんのご活躍お祈りいたします。

ご清聴ありがとうございました。

#### 司会 兎澤さん

次に、相談支援センターの畠山さんから、「相談支援について」お話をしてもらいます。  
よろしくお願いいたします。

#### 話題提供者 畠山さん



今、紹介ありました畠山といいます。私も草分けてわずか20年の間なんです、その経験をお話していきたいと思っています。解決するということではなくて、私たち相談支援は保護者の方、あとご本人からいろんな相談を受けて一緒に考えていくというところで、一緒に相談といっているところです。全て答えが出るわけではないです。それは、皆さんの話の中から一緒に取り組んでいくということで、何かに繋がるんでないかなと。そういうような気持ちで日々携わっております。私は社会福祉法人能代福祉会の方で相談支援専門員、そちらの方をやっていました。実は8月になりまして「びあわーく」という就労Bの方に移動になっております。そちらの方で共同生活援助ということで、グループホームの方、そちらの方の担当をさせていただいておりますので、若干就労とは離れたかもしれませんが、まずよろしくお願いいたします。

今回の演題になっています、「親なき後の子どもの生活、光ある」ということですので大きい題なんです、私自身も3人の子どもがいます。大学2年と、高校3年生と、中学校3年生の3名です。その3人を抱えている中で、将来どうなのか、一人で生活していけるんだろうか、仕事に就けるんだろうか、仲間とちゃんとやっていけるんだろうか、いろんな不安がどんどん出てきます。それで、まず子ども達の話の聞いていると何となくその中でも私の方の知らない中でいろんな仲間ができて、相談先ができて、ああうまくやっているんだと。親の心子知らずというより子の心親が知らないという状況が多々あります。ただ、そこにもし私の子どもが例えば障害を持っていた場合となれば一転します。不安だったものが完全に今度は悩みになって前に立ち上がる問題になると思います。その部分に関して、じゃあどういものが今障害福祉サービスの中であるのかということ、暫く「アシスト」にいる間に勉強させていただきました。

まずは、権利擁護という部分で、私方親も確かに親もそうですし、支援も関わっていくんですけども、今法的に守るという成年後見制度というものができています。これは、何だかといいますと、皆さんご存知だと思います。判断能力が十分でないということで、「後見」と「保佐」と「補助」という3つの区分に分かれていまして、法的に権利を守るという部分になります。そのように法的に権利を守るということがありますが、なかなか利用の方の頻度は上がっておりません。ただ相談支援をやっている上で、意外と整っていない部分、いわゆる手帳がないということが結構あります。この手帳の部分に関しましても、非常にこの後いろんな支援を展開していく場合、あとはサービスの修正していく際にも必要な条件として出てくるので、これはあった方がいいんじゃないかなというふうになります。能代市の状況を挙げておりますが、私たちに関係する部分でいくと知的障害の年齢別にいくと、ちょっと古いデータなんです、25年度末現在18歳以上65歳未満の方が318人ということです。生活の自立支援、私も生活をする上で自立しなさいということが多く、よく耳にするんですが自立っていうのは、何もかも一人でやっていくということではないと思います。実際にできません。



私もできていませんし。という部分で、そこを手助けしてくれるサービスもあります。どんなことをしてくれるのか。福祉サービスが使えるかどうか、そういう手続きなんかを教えてくれたり、書類の出し方をやってくれたり、お金の管理をしてくれたり、いろいろそんな一番重要になってくるのは、生活の困ったことがあれば相談に乗ってくれたり、アシストでやっている部分ですが、計画相談というと皆さんもう大分耳にしてスタートされたので覚えている方々多いと思うんですが、「サービス利用等計画」というものを作っているのが24年4月からスタートしております。

これから心の中に不安が1つ、2つといっぱい出てきます。仕事もできるのかな、仲間と会えるのかな、親が亡くなった後どうするのか、そういうことも心の中に大きな悩みとなります。そこに関わりを持てば、福祉の担当の方、当然生活相談、我々支援員もおります。あと、事業所を利用すればそこにいるスタッフの方々がいます。それらとの関わりをどんどん持っていくことが必要だということで、悩みが消え、不安が消えて笑顔が自然に集まるようになってきます。本当にある限られた時間で話す内容なので、どうしても項目的になってしまってますみませんでした。

## 司会 兎澤さん

最後になりますが、三種町手をつなぐ育成会の加藤さんから、地域育成会での支援について、新しい若い会員が入ってこないため後継者が育たず、地域育成会の将来性に不安を抱いているということを伺っています。それでは、加藤さんよろしくお願いします。

## 話題提供者 加藤さん



三種町手をつなぐ育成会の加藤と申します。よろしくお願いいたします。三種町育成会は町の合併に伴い、新たに発足をいたしまして10年目となりました。当初、80数名おりました会員も年々高齢化により、また新会員の加入のないことが原因で、今年度は半数まで激減してしまいました。今後の育成会の存続を危惧しながらも、どうしたら会員を増やすことができるのかと思案しつつ、現在限られた会員数名でどうにか活動しております。今日はその活動について、少しご報告させていただきます。

まずは、毎年1月に開催しております三種町障害福祉サービス事業所との交流会についてです。このサービス事業所は、地域活動支援センター三種と三種町指定生活介護事業所の2つが運営されております。4年半前までは、大日寮を拠点に活動しておりましたが、町の合併により空いた旧八竜の給食センター跡地に移転されたのをきっかけに翌年、新年会を開催したのが始まりです。ゲームや食事会をとおして事業所の皆さんが楽しい時間を過ごしていただくよう毎回工夫を凝らしながら取り組んでおります。今年は地域の方々も参加してくださり、総勢

70名近くで大いに盛り上がることができました。しかしながら、何をするにしても会員の人手不足で、当初お昼も弁当の注文で済ませておりました。でも、1月の寒い時期でやっぱり温かいものを食べていただくということから、手作りで準備するようになり、ここでの人手不足は民生委員さんのご協力をいただくこととなりました。今年はきりたんぽをふるまうことができ、とても喜んで並べたように思います。又、資金面では県育成会の方から助成金を受けましてお陰様で盛大に行うことができました。この場をお借りしまして改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

そして次に、視察研修ですが、これは会員の子どもさんと入所施設や各地域の通所の作業所等の視察など年1度行っております。今まで、視察してまいりました作業所などでは、商品化されているものも多く大変興味深く見学させていただき、又このときは会員同士の親睦を深めることも目的の一つとしております。

そして、私たち最大のイベントとして、「地域と共に手をつなぐ」をスローガンにフリーマーケットを開催しております。このフリーマーケットについては、当初どうしてセンターがフリーマーケットをやるんだというご意見もあったようですが、これはある知的障害の子どもさんを持つ若いお母さんたちの「育成会には、子

どもも参加できる行事などありますか」との一言がきっかけでした。ちょうどその頃、私がダウン症の息子と共に自宅で立ち上げた作業所でフリーマーケットを開催し、このお母さんたちも子どもさんと共に参加されておりました。地域の中でこういった形でのイベントが育成会でやれるのなら是非参加したい、やってみたいということでした。このとき3名の若い会員が増えたわけですが、フリマ参加以外は未だ会の方へは消極的で残念に思っております。それでも、若い方たちが楽しいと思うことを取り組んでいけたら新しい形の育成会を生み出すことができるのではないかと。そして、フリーマーケットなら地域の方にお越しいただき、又参加する子どもたちとのふれ合いにもなるだろうと、それが少しでも障害者への理解に繋がればとの思いもありました。そして、現在参加店舗数20店以上で「大日寮」さんはじめ、大潟村の「南秋つくし苑」さん、本日司会の方を担当してくださっております安部美恵子さん代表の「にぐるま工房」さんなど、又時にはダウン症のお孫さんと共におばあちゃんの手作りのお店を出して参加していただくなど、育成会らしいフリーマーケットになってきたような気がいたします。そして、ここでも又民生委員さんや喫茶コーナーを開設してくださるボランティア団体「ドームの会」など、本当にたくさんの方々のご支援、ご協力があってこそ続けられているのだと改めて感じております。今年も11月上旬、8回目のフリーマーケット開催の予定しておりますので、是非一度皆様も足を運んでいただけたら幸いです。又、子どもさんと共に参加してみたいと思う方がおりましたら、心からお待ちしております。今日は、その参加のお願いも含めましてお話させていただきました。

今は全国的に会員の高齢化や新会員の加入のないことが課題となっております。どうしたら、若い会員を増やすことができるのでしょうか。この育成会は、東京に住む3人のお母さんが全国の仲間の親たちに知的障害がある我が子の幸せを求めて手をつなぐことを呼びかけたのが始まりだそうです。これまでの育成会の成果として、障害者年金制度が確立されました。さらに、鉄道、航空機等又有料道路の割引制度が実施されてまいりました。これもみな先人たちの努力の成果であり、私たちはその上にしっかりと座り現在の恩恵を受けているわけです。よく聞かれるのが、「この会に入ればどんなメリットがありますか。」「メリットなんてありません。」でも、この全国的に組織されている、いざとなれば国をも動かせる大きな組織です。存在が大事なんだと思います。でも、その存在していくことが、三種町では限界にきております。この育成会なくして、この子らの幸せを守れるのでしょうか。この育成会をもっと若い方たちに広めていき、新たに育てていただきたいものと切に望んでおります。そのために今後どのように継続、発展していったらいいのか、みんなで考え行動しなければなりません。私たちのフリーマーケットも一つの手段として始めたわけですが、いまだ活動を共にする会員獲得には至っていないのが現状です。

本日、シンポジウムのテーマであります、「親なき後の光ある支援」の光とは、人とのふれ合い、地域との繋がり、これも又一つの光ではないかと私は考えます。いずれ私らの息子も、親なき後は施設などの方へお世話になるのかと思います。親なき後、息子がいつも楽しい時間、幸せな時間を過ごすことができたならと願うばかりです。私たち三種町育成会の活動は、人とのふれ合い、地域との繋がり場の提供することも狙いとしております。それは、障害福祉サービス事業所との交流会であり、フリーマーケット開催であります。まだまだ道半ばですが、次の世代に繋げられるよう、もう少し頑張ってまいりたいと思っております。

#### 司会 兎澤さん

ご質問、意見等々がある方は、まず所属とお名前をおっしゃっていただいて、それからお話しをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 秋田市育成会員 斎藤さん

ちょっと話変わると言うんですけども、8月28日に、読売新聞で虐待ということで厚生労働省が501件がありましたと発表しました。その内、知的障害者が8割です。もう少し秋田県の中で虐待問題どうするかという話をちゃんとやっていかれたらなあと思っています。先日北秋田市で知的障害者の殺人がありましたよね。それを今日この中でいろんなことを話ししてもらいたいな私は思っています。母親、自分も苦しんでいる考えがしましたし、それから保護者として知的障害者を楽しい場所に作るようなことをやってもらいたいと思います。以上です。



## 司会 兎澤さん

ただいまの施設等における虐待のことで、大変大きく取り上げられました。育成会としての考え方などを聞きしたいと思います。

それでは、突然のご指名で申し訳ありませんが、谷内会長さんおられますか。

## 県育成会 谷内会長

大変難しい問題で私なんか解決策を話すなんてことはとても出来ないのですけれども、虐待のようなものというのは、肉体的に酷く痛めつけるというそういうことにいく前の段階、例えば言葉づかい一つにも虐待はある。人の人格を無視するような発言、言葉では指導の言葉ではないわけですよ。皆さんもご存知と思いますが、NHKの夕方8時から第2チャンネルですね、あそこでいつも福祉の問題を取り上げる番組をやっていますね。いろいろな施設で障害のある本人を取り扱う指導員の言葉とか指導している状況が出てくる機会がありました。その時にはと気づかせられた場面がありました。あれ多分支援にあたっている方々は指導しているつもりなんですね。長い間そういう言葉づかいしてきたでしょうから。こういう場面がありました。「あなた、仕事ちゃんとやらなきゃだめよ。ちゃんとそれでお金もらっているんでしょう」と、こんな注意の仕方、そのとおりじゃなかったけれども、それに近いような言葉を耳にしました。はっとしました。お金もらっているのに、それしか出来ないのといったような、そういうイメージじゃなくてね、これはやっぱり指導にはならない。いくらか私、昔学校の教員をやったことがあるので、子どもの指導の時の言葉掛けというのは普通の人よりも気をつけたつもりであります。その子どもが責任を負えないことをやれって言ったり、人格を傷つけるようなことを注意したりすることは、これは脅迫であって、いじめであって指導ではないと、まずそこからスタートしたいなという考えです。私は秋田県の場合は全国に比べて虐待のようなものは随分少ない方ではないかなと思っているわけですが、よく報告されたものを読むと、長い間その施設で当たり前のようにならずとやってきた指導員の方、かなり高齢になっている指導員の方々が、これが当たり前の形だというような形で実践していることが意外と実はそうでない虐待に繋がるような言い方であったんだという反省、そういう頻度が多く報告されているようなそういう記事を読んだことがございますけれども、もしそういう事実があるのであれば、逆に若い人たちが「先輩それはだめですよ」と言ってあげるくらいの気概が欲しいものだなと思います。なるべく何も物わからなくても、重傷であっても、人格を傷つけるような、それから責任を負えない、初めからその仕事できないようなことをやらせたりとかですね、脅迫したりするようなことは絶対やっぱりだめなんだなと。だから、その子どもが持っている力を少しでもいい方向に発揮できたら大いに認めて褒めてあげて、よしまたその事やろうという気持ちを起こすような、そういう励ましの言葉の研究というのは大変研究の意味がある、価値があると思うんですよ。まず、ご自分の子どもさんを見て、そういうふうに前向きにするように私たちも努力していかなきゃいけないじゃないかと。まず、そのことについて限らせてください。

## 司会 兎澤さん

どうもありがとうございました。今会長さんがおっしゃられたように、人権を尊重し<sup>へ</sup>尊厳を守るということは非常に大事なことだろうと。胎内にいるときからもう人権があるということを、やっぱり私たち自覚しなければならないと思います。また施設側でも職員の資質の向上といったこと等について非常に真剣に取り組んでおられると私は受け止めております。そうしたところで、桜田さん、何か施設の方のそういった取り組みについてお話いただければと思います。

## 虹のいえ 桜田施設長さん

私、今会長さんがお話しがあったとおり、秋田県の障害団体が立ち上げまして、秋田県障害福祉団体協議会というのが正式に発足いたしました。虐待の話ですが、平成25年度の秋田県のデータなんです。それでいくと虐待と判断された件数というのが10件だそうです。25年度秋田県で10件。その内の9件が養護者からの虐待です。養護者というのはごめんなさいね、保護者です。9割が保護者です。1割が通所の精神障害者の管理者からの言葉による虐待です。これ1件。26年度も大体そんな感じです。障害者虐待というのは9、

8割以上が全国では残念ながら養護者からの虐待なんです。ですので、我々事業所も何とか虐待をしないように努力しているんだけど、どうか皆さんの方でも養護者からの虐待が減るようにひとつご努力をさせていただきたい。一応簡単なのは身体、身体的なものです、精神的なものでどうかと話になりますけどもね。けども案外こういうのは経済虐待です。ご本人の年金を本人の意図とは反してお使いになってしまう。これは家族だから当然だろうというお考えもあるけれども、これもし本人が自分が年金使われていますと言われたら一発でアウトですよ。そうすると、行政からの指導だけでは済みませんから、警察は入って来ます。ですから、どうかそうした養護者からの虐待は一体何があるのか、是非何かの機会で育成会さんの方で勉強していただければありがたいなと思います。

もう1点ちょっと今日の話の中で、親亡き後の支援といったら生活の保証だと思います。その時に重要なのは入所施設かグループホームです。さっき菅原さんの資料の中に、人間に差がないのと言ったでしょう。国はさらに入所施設の定員を減らすんですよ。ということは、今利用されている入所の定員を減らすんですよ。出て行って下さいと言われるんですよ。育成会の大会などではいつも出てくる、超高齢化社会で、親は不安だ心配だって。そうですよね。子どももそうですよ。国はでもさらに入所数を減らすと言っているんですよ。どうしますか。ここのところがね、実は育成会さんがこれから考えなきゃいけないんです。大きなテーマなんです。ですから、どうぞその観点で何かの機会で会議を開いて、研修していただければありがたいなと思いました。どうもありがとうございます。

司会 兎澤さん

さきほどの話題で北秋田市で起きた事件の事について、もうちょっとこの場で知りたいというお話しでしたが、白川会長さんお話しできますか。

北秋田市育成会 白川会長さん

どうも皆さん、しばらくでございます。北秋田市の白川と申します。

私どもの北秋田市は、非常にこの何と言いましょか、事件もあったり、ここ7、8年の間に不幸なことがあります、本当に残念に思っております。そしてまた、県育成会の方にも泥を塗ったような形そういう気持ちでいっぱいでございます。本当に残念なところでございますが、これもやむを得ないことかと私は思っております。

それから1つ、最近出たばかりの事件ですけども、虐待か、それとも自分の苦勞によってできたのかわかりませんが、自分の子どもを死なせて、自分も死のうを思ったそうでございますが、私はその前に言いたいことは県の行政の方です。その時、私、北秋田市でなく北秋田郡の責任者でありましたが、県の方の社会福祉課の方と話をしたわけなんです。その時に亡くなったお母さんと2人来ておりましたが、何と言われたかと言いますと、子どもを今3級であったと思いますが1級にしてもらいたいということで県の方に話したわけですが、その後何度か言いましたけれども、全然回答がなく少し残念に思っておりました。その結果、こういうふうな事件等を起こしてしまい、本当に残念に思っております。今後とも県の力を借りながら、二度と起きないように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

司会 兎澤さん

どうもありがとうございました。もう一人、ほかに。はいどうぞ。

大仙市育成会 井上さん

大仙市育成会の井上でございます。時間がないので簡単でもいいですけども、就労支援のことですが、まず養護学校の高等部を卒業すると、一応就職というような形になると思いますが、今回さっき話された就労支援について、一般の事業主と、それから仕事をしたいというその仲立ちをしてくれるところが支援センターですか。もしそうだとすれば、仲立ちしている中で、どういう問題があつて就労仕事ができないのか。あるいは事業主がどういうことを望んでいるのか。それともう一つ、確か一定の従業員のいる企業は障害者を雇用するような、



そういうことを決められたという話を聞いたことがありますけれども、そういう状態について雇い側の事業主の方にはどのような考えで対応していくのかお聞きしたいと思います。

#### 司会 兎澤さん

順序逆になりますけれども、国の障害者雇用法制度これについては、私ちょっとそちらの方に加えていただいておりますので。障害者雇用促進法という法律がありまして、今は2%、ですから従業員50人以上雇っている企業は会社は、1人以上雇用しなければならないということが義務付けられております。この1人というのは、重度の方の場合は1人雇用すると2人分のカウントをされるというふうな制度です。もし、この2%を下回って、それでいろいろハローワークや厚生労働省の方でいろいろ指導監督したりしますけれども、それでも是正されない企業に対しては納付金制度、いわゆる罰則の制度があります。受け入れる企業の側も最初は1人ハンディ持った方を採用することについて、仕事に慣れるまで会社の方でフォローする方をつけ、国の方でもジョブコーチ制度というのがありまして、ジョブコーチを付けます。しかしこの期間が短い。半年くらいでもうジョブコーチ引き払ってしまう。そうすると、その後頼りにしていたジョブコーチ、あるいは会社の支援してくれる方がいなくなると、やはり働く意欲で頑張るといった気力がなくなってくるという方が往々にして多いです。それからもう一つは、助成金制度というのがあります。障害者を雇用した場合に賃金の会社で払う給料の何割かを国や県が会社の方に助成するという制度があります。これを1年間だけなんです。それを過ぎると助成しなくなった。そうしますと企業側はそれをいいことにして辞めさせてしまうというふうなことが繰り返えされている、これが大きな課題です。それからまだまだあります。最低賃金免除という制度があります。これは今、最低賃金来月10月になると700円近くの額になりますけれども、その最低賃金の制度を免除してくださいということを企業が労働基準監督署に申請すると、じゃあ500円でいいですということになります。これも期限がないです。いつまでやってもその制度を使っていいですから。これは行政としては企業を守りたいということもあるでしょうけれども、働く側にしてみたら非常に厳しいといえますか、労働者側を見ない制度だと私は思っております。そういったことは国の方とか、あるいは努力企業側の受入れ体制だと思うんですけれども。それじゃあ雇ってもらう、雇用していただく方に何も問題はないのかといえますと、そうでもないです。ハンディを持った方、特に自閉とかの子どもさん、知的障害を持った方々は挨拶は素晴らしい、返事はいい、ただ遅刻をしても何も連絡もない。この仕事をずっと続けていなさいというとな誰かが見ているとしっかりやるけれども、誰も見ていないとさぼる。そういった社会人、働く者としての基本ができてないというふうなことをよく企業側の方から言われます。ですから、親御さんあるいは学校もそういった社会人、労働者として働くための基本的なことをきちんと教える、そして企業に受け入れていただくというふうに言っています。そういうことが必要だと私は思っています。ですから、行政側・企業側にも問題があります。そしてお願いする、採用してもら側でも、そして家族にも頑張ってもらわなければならない部分があると私は思っております。

#### 話題提供者 菅原さん

先ほどの一般の企業と、それからその制度の中に入って何か出来るのかということなんですけれども、センターはハローワークのさらに下請けといえますか、直接現場、それから会社の方に出向いて支援を行うということですね。養護学校さん、在学中はセンターの方に登録は出来ません。卒業して就職が決まってからの登録になります。登録していただければセンターの方からの支援が入るということになります。ですけれども、我々センターの方では養護学校さんの方と協力しまして自立講習会とか、それから働くとはというようなことで、時々学校さんの方にお邪魔して、卒業されて就労する方に対してのお話しをしたり、働くということの意識づけですね、こういったことをしています。卒業してからですけれども、うちの方で状況確認ということで始めのうちは週に1、2度とか我々行きまして、本人の働き具合とかいろんな面を見させていただきます。会社の方からもお話しを聞いたり、それから本人の話を聞いたりしてそこで調整をする、支援をするという形で行っております。やはり一番多いのはコミュニケーションがまず取れない方、自分の言いたいことや思っていることをなかなか上手く言えない。会社の方も何も話してくれないからよく分からないと、こういったことを多く見

られています。そこでご本人から話を聞いて会社に伝える、会社の言い分を聞いて本人に伝える。それで出来ないところがあれば、我々センター職員が入って実際に仕事と一緒にについて支援をしています。センターの方はこれを時期が来れば終わりではなくて、これはずっと続くんですね。職員の私は定年退職で居なくなりますけれども、この後入ってくる職員がまた引き継いで支援をしていくと。ですからエンドレスですね。その子がまた何か問題を起こすと出向いて現場の方とお話しをして、また仕事が続けられるように支援をするという形になっています。先ほど減額制度とかいろんな話ありましたが、来年の4月から障害者差別禁止法というのが施行されます。これは障害を理由にお給料を下げたり解雇したり、こういったことをしてはならないというような法律が来年の4月から施行されるということです。

### 秋田市育成会 柏谷さん

秋田市育成会の柏谷です。三種町の加藤さんですね、同じ悩みといいますか思っている私も秋田市でも、私自身もどういうふうにかすべきところですけどもね、保護者会でも同じような悩みを持ちつつ、私自身は障害、会社をやってきたわけです。自分の考え方といいますか発想を変えたんですよ。よくお母さん方やお父さん方に言うと、とにかく手をつなぐ育成会とか、あるいは親の会からは来てくれ来てくれでなくして、とにかく賛同してくださいと。頭数がほしいという話ですね。やっぱり今これからは、皆さん昔と違ってですね、やっぱり意見をまとめて、それを国とか地方行政とかに届けていかなきゃいけない時代になってしまったんですよ。数や形でもって、やっぱり大きな意見として国とか地方行政に届けなければ、これを子どものためにこうして欲しい、ああして欲しいなんていったことを取り入れてくれないわけなんです。これからますます厳しい時代になってくるんですね。先ほど桜田さんがおっしゃいましたけれども、入所施設はなくなるんですよということですね。様々なシナリオはあります。我々はそのシナリオを読まなければいけないんです。入所施設どころか、今自立支援とか自立訓練とか、生活訓練とかね、これは要するにそういう施設がなくなるというようなことまで想定しなければいけないんですよ。役員の人はその意見を適切に執行部に伝えると。執行部はそれを行政なり、あるいは国に伝えるんだと。このことがきちんとやっていきたいと思います。施設をしっかりするというだけでは、来て何かをやってくださいということではなくして、とにかく施設の人を作ろうというような、組織を作ろうというような活動が私絶対必要じゃないかとそう思っております。これからも一つよろしく願いいたします。

### 司会 兎澤さん

どうもありがとうございました。段々意見が活発に出てきました。もう一つ私もという方は、俺もという方ありませんか。はい、お願いします。

### 秋田市育成会 小林さん

柏谷さんほど大したことは言えませんが、加藤さんの話でフリーマーケットやられているという話で、そういう方向性は非常に私賛同いたします。やはり今、共生社会、共生社会っていういろんな法律でも行政側でも言っていますけれども、具体的にどういうやり方でもって共生社会を作っていくかというのはしっかりされていないわけで、世界中に共生社会を実現した所はないわけですから、やはり障害というものを社会に啓発していく、知らしめていくその辺りだと思います。それで、そうしなければ一般の方々は障害者が分かりませんですし、ですから啓発が大事なと。ちなみに、うちの秋田市の育成会では臨床の方には臨床サポーター養成講座というのがありますが、それに何かなりまして、知的障害者サポーター養成講座というのを公開講座で、秋田市の支援を受けまして、秋田市手をつなぐ育成会が主催してこの秋に開催いたします。100人ぐらいの一般の方々に対して知的障害というものは何かということを先ほどの先生から討議していただいて、育成会の有志が自分の子育てにおいてどのように苦労したかという、通所の障害はどんなもので何が必要とされているかということを皆さんに、一般の方ですね、例えばコンビニの店主だとか一般の方に知っていただくということで、そういうことをしなければ、法律いかに整備しようが、行政機関に行っただと、住民の気持ちが変わっていかないとやっぱり共生社会は実現できないわけで、そういう意味で先ほど加藤さんがおっしゃ



った、現場に子どもと一緒にに行けるのは何があるのかということで、それぞれ今検討されていると、そういう方向性非常に大事だと思います。加藤さんの話のように関連して申し上げました。

司会 兎澤さん

どうもありがとうございます。時間もう少しあります。もうひとつぐらい。はい、どうぞ。

秋田市手育成会 田中会長さん

秋田市育成会田中と申します。この後ですね、皆さん帰りは非常に暗い気分で帰ると思うのでちょっとだけ希望と言いませんけれども、ちょっといい話なんですけれども。

国の方向性として、平成29年までに各自治体、市町村全部に地域生活支援拠点というものを作らなければいけないということになっています。これは簡単に言えば、グループホームをもうちょっといろんな機能を持たせて、そこで相談支援であったり、あるいは体験の入所ができたりとか、あとは医療の部分はまだないですけれども、そういう意味では今までとは毛色の変ったグループホームが各市町村に必ず一つできるということです。ですから秋田市も動いていますけれども、皆さんの自治体の方もやらなきゃいけないことになっていますので、役所に行って地域生活支援拠点この話はどうなっていますかということを確認していただいて、29年までに作らなければいけないことなんで、そういうことをやっていただければ、まず少なくともどの自治体も1つ作るということになりますので、そういうことを確認していただければと思います。以上です。

司会 兎澤さん

田中さんからは、国は外枠は作るけれども中身は自分たちが頑張っていく。そして市や町で足を運んで早く作れというようなことをやってください、行動を起こせというふうな励ましのお言葉をいただきました。

もうそろそろまとめと言いますか、先ほど加藤さんのお話で、若い親御さんたちが育成会に入って何のメリットがあるんだというふうなことですけれども、メリットということよりも時代と共に環境、あるいは変わってきます。そうしますと心配事・課題そういったことも変わってきます。そうした新しい時代の新しい課題、不安こういったことに対して、やっぱり若い親御さんたちが自分たちの問題として受け止めて、一人の力ではなく手をつないで問題解決のために頑張っていく、そういうことも育成会で関連して動くためのメリットではないかと思っております。

それから、施設保護会の皆さん、市町村育成会の会員の皆さん、この場ではなかなか話しづらいこともあるでしょうけれども、それぞれの定例会ですとか、いろいろな会議等々でどんな小さい事でも、今こういうことで悩んでいる、こういうことが心配だということを話合って、それを会として組織としてまとめ上げて声を大きい声にして、行政なり地域なりを動かすという頑張りをしていくことが私たち親たちの務めではないだろうかと思っております。手をつないで目玉の黒いうちは頑張ろうということで、是非皆さん心を一つにして、私の今日の大会に参加して良かったなと、帰ったらまた振り出しから頑張ろうということの気持ちでもって、これからの育成会活動にもいろいろ力を貸して盛り上げていただきたいと思いますと思っております。ちょうど定刻になりましたので、光ある支援を目指そうということではそれほど高貴な光は皆さん受けたかどうかは疑問ですけれども、全然見えないわけじゃなくてトンネルの先にちょっと光が見えたぐらいの気持ちにはなっていたけたのではないかと思います。ご発言いただいたお三方に感謝を意を表して拍手を頂き、終了と致します。

## 秋田県ともだちの会

育成会の県大会に併せて、秋田県ともだちの会を開催しました。

97名の本人参加があり、その内51名の方が能代エナジウムパークに社会見学に向かいました。

46名の方は、音楽療法士の田口諒也さんと音楽やゲームを楽しみました。



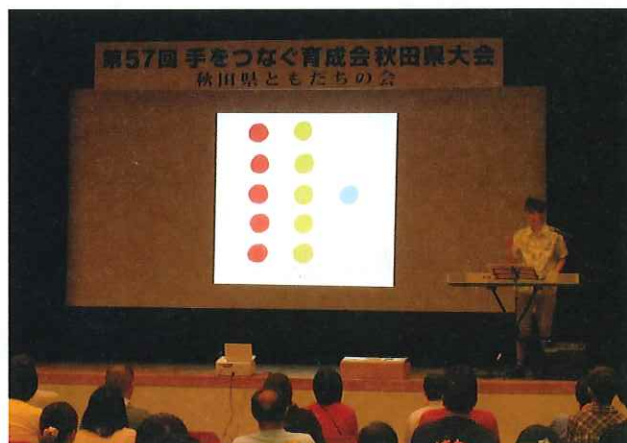
## エナジウムパークを見学





## 歌とゲームを楽しもう

音楽療法士 田口諒也さんのご指導





## 第2回 全国手をつなぐ育成会連合会名古屋大会

「ひとりひとりのかけがえのない人生を大切にする共生社会の構築」を大会スローガンとして全国手をつなぐ育成会連合会の第2回大会が名古屋市の名古屋国際会議場で開催されました。全国から3,300人の参加がありました。

秋田県からの参加者

11人

大日寮保護者会（会長）

原田 昭雄

〃

牧野 料介

秋田市育成会

菅沼 弘子

高清水園親の会

藤島 律子

〃

高橋 洋子

鳥海コロニー保護者会（副会長）

山村 巖

みずばやし保護者会（会長）

阿部タツ子

北秋田市育成会（会長）

白川 文雄（受賞者）

秋田市育成会（会長）

田中 勉

にかほ市育成会（会長）

高橋 博

県育成会事務局長

船木 定宏



全国手をつなぐ育成会連合会 上原明子副会長のあいさつ



Dコース会場 テーマ「高齢期こそ多様な選択肢で安心を支える」



9月26日(土) 分科会 9時30分から16時まで、第Dコース「高齢」に参加しました。(総勢約700人参加)

講演・研究発表

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 事業企画局 研究部研究課 相馬 大祐

「高齢化・重度化における医療を含めた介護保険との関係と研究発表」

○高齢(65歳以上)になった知的障害者の実態について、研究成果等からの報告

- ・加齢に伴い心身機能が低下する
- ・加齢に伴い病気にかかりやすくなる
- ・加齢に伴い生活の場が変化する
- ・加齢に伴い利用できる制度が変化する

課題

- ・高齢になった知的障害者への介護や支援方法
- ・40・50歳代からの高齢化に向けた備え

○知的障害者が高齢になるということは

- ・知的(認知)能力  
大人になる前段階で明らかに認知機能の低下が見られる
- ・生活経験  
就職、結婚、出産、子育て、親の介護等大人としての標準的な生活体験の多く経験を持たない
- ・意思決定  
生活経験の乏しさゆえに、重大な意志決定機会がほとんどない
- ・早い高齢化  
平均的には心身の老化が早い。10～20歳早い?
- ・大きな個人差  
知的障害は多様であり、高齢化による状態もまさに多様

○加齢に伴い低下する心身機能とかかりやすい病気

- ・のぞみの園の場合、消化器系疾患が最も多く、次いで目及び付属器、呼吸器系疾患、運動機能の障害となっている
- ・50歳代にかかる病が多い
- ・認知症の診断を受けた入所利用者はここ数年増えている

○加齢に伴い変化する生活の場と利用できる制度

- ・高齢知的障害者の場合障害者支援施設(1.3万人)が最も多く、次いで特別養護老人ホーム、グループホーム(約8千人)
- ・65歳以上になると介護保険優先となっているが・・・  
厚労省では、一律に優先しないこと、本人の利用意向を把握するように自治体に通知している  
つまり高齢期の知的障害者は介護保険、障害福祉の双方の利用が可能

○高齢知的障害者の支援方法を考える

- ・障害の医療だけでなく、生活習慣予防
- ・伴走車の交代時期
- ・40・50歳代といった人生の折り返し時点からの準備
- ・複数の病気に罹患し、介護が必要になっても、生きがいのもてる豊かな生活を続ける

講演

(社福)名古屋手をつなぐ育成会 評議委員 永田 尚子

「グループホームで高齢期も暮らしたい」

高齢期を支える多様な制度施策と柔軟なネットワーク

○名古屋市障害者基礎調査

1 知的障がいのある人の基本属性 2 住まい・暮らしについて 3 収入について 4 利用サービスの区分  
5 将来の居住場所 6 毎日の生活に必要なサービス 7 今後の名古屋市の取り組み

○各種事例報告

・大切なのは介護保険への移行でなくて、本人の意向を聴き取ること

○地域で暮らし続けるための三つの輪

・権利擁護、相談支援、地域資源

本人を中心とした三つの輪を基本としてインフォーマルなサービスも使いながら地域の方ともつながって人として尊重されるゆたかな老後を送ってほしい。

シンポジウム 「多様な後見のあり方」

シンポジスト

(NPO) 知多地域成年後見センター 事務局長 今井友乃

○障害の重い人に寄り添う支援（暮らしの個別支援・制度・施策・成年後見を考える）

(社福) 名古屋市社会福祉協議会 権利擁護推進部長 弘田直樹

○多様な後見のあり方

法人後見人 知多地域後見センター 相談員 富松玲香

○後見制度において利用する信託の概要

共済保険 ぜんち共済(株) 取締役営業統括部長 富岡竜一

○保護者・ご本人の高齢化と保険の備え

基調講演とシンポジウム

「高齢期こそ多様な選択肢で安心を支える」

コーディネーター 統括 田中正博

シンポジスト

(社福) 全国地域支援ネットワーク 事務局長 片桐公彦

○高齢期こそ多様な選択肢で安心を支える

(社福) 朔風 統括施設長 森本千尋

○重度・高齢グループホーム「そら」の取り組み

(社福) 障害者生活支援センター あいんセンター長 八尾有里子

○高齢期こそ多様な選択肢を

(NPO) 知多地域成年後見センター 事務局長 今井友乃

○高齢期こそ多様な選択肢で安心を支える

9月27日 全体会において久保会長が欠席のため、上原明子副会長が挨拶代読する。

表彰式を行い秋田県より白川文雄（北秋田市手をつなぐ育成会長）氏が受賞する。

基調講演「中央情勢報告」 全国手をつなぐ育成会連合会 統括 田中正博

1 当会を取り巻く社会情勢と当面の課題

・障害者総合支援法の見直し時期であり、当会からは久保会長が審議委員となって参加し意見をだしている



・目標を明確にし、連合会の総意を持って具体的な機能を働かせる

○相談事業の確立

○3年後の見直し検討

障害福祉サービスの在り方、障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方等

○差別解消法と合理的配慮

地方条例、差別解消支援地域協議会、権利擁護プロジェクト等

○子ども子育て支援法

○教育

○災害対策

○文化芸術スポーツ振興

○マイナンバー制度

年金、障害者手帳の一元化等に対する情報収集と対策

## 2 事業

○広報・啓発事業

インターネットを活用した情報提供と啓発等

○地方育成会への総合支援

ブロック大会への助成支援等の実施

○研究調査事業（知的障害者のための研究調査事業）

○関係団体交流・協力事業

全国障害者スポーツ大会への協力、パラリンピックへの関わりへの推進協力等

## 3 運営および事業・活動の推進体制

○事業の実施

組織運営の円滑化、会員の拡大と財政基盤の強化、幹事事業体制及び機能の強化

○災害に対する事業・活動の推進体制

災害に対する連合会による支援体制の構築の模索等

○各幹事事業の展開

事務サポートセンター 滋賀県

事務局（広報・企画機能・三役）

権利擁護センター 兵庫県

政策センター・渉外 静岡県

国際委員会 東京都

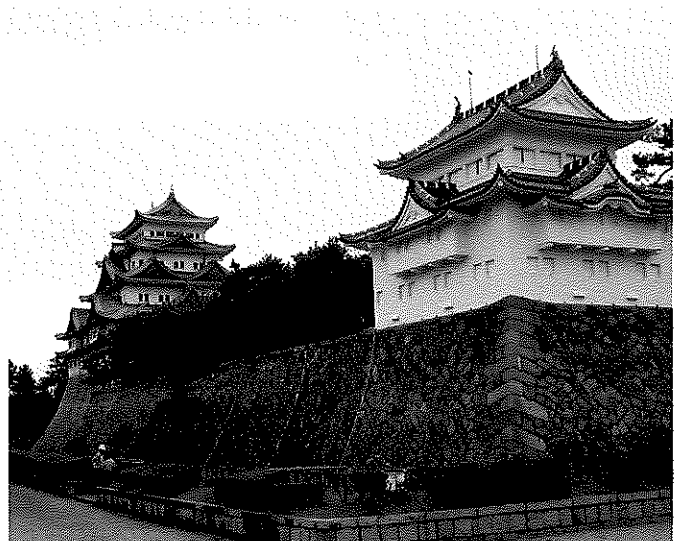
本人活動支援委員会 大阪府

事業所協議会 岩手県

## 次期開催地

神奈川県民ホール

平成28年7月2日（土）・3日（日）



名古屋城

## 第55回手をつなぐ育成会東北ブロック大会

岩手県花巻市で開催された第55回手をつなぐ育成会東北ブロック大会は10月3日（土）・4日（日）2日間の日程で進められました。秋田県からの参加者総数は39名で内、本人が4名でした。

1日目の大会式典では主催者・来賓挨拶、各種表彰状・感謝状贈呈（秋田県からブロック大会会長表彰者は大仙市の柴田貞二氏、感謝者は秋田市の柳原 清氏が受賞されました。）その後、大会決議（育成会・本人）の採択等が行われ、引き続きオープニングセレモニーとして地元の宮野目保育園児による「子ども鹿踊り」が披露されました。かわいい仕草に会場の皆さんから満場の拍手をもらっていました。

次に記念講演として、日本理化学工業株式会社 取締役会長の大山泰弘氏より「幸せな人生は人の役に立つこと」と題して、自ら経営しているチョーク工場で知的障害者を昭和34年に雇用して以来、現在まで製造過程にさまざまな工夫を凝らして障害者を雇用継続している。それらの経験の中で多くの気づきをもたらしたことや感想を話されていました。今は、73名の従業員の中に55人の知的障害者を雇用している。

続いて、全国手をつなぐ育成会連合会・田中正博統括より中央情勢報告として障害者総合支援法施行後3年を目途とした見直し等の提案と課題が示されました。

本人大会は、1日目は全員が体験見学として「宮沢賢治記念館・童話村」に参加し、翌日の本人大会は、別会場で「犯罪にまきこまれないために」と「つどい」をテーマに二つの分科会が開催されました。

育成会の2日目は、第1分科会の就労と自立支援を主としたテーマ「働く」、第2分科会は本人と家族の高齢化に向けたテーマ「くらし」、第3分科会は施設づくりから人権擁護へを中心に「これからの育成会」が開催されました。この中でも第3分科会には秋田市手をつなぐ育成会会長の田中勉氏が助言者として参加しており、この内容を今回は取り上げました。

### 第3分科会 「これからの育成会」～施設作りから人権擁護へ～（約60名の参加）

話題提供者 米沢市手をつなぐ育成会 会長 我妻壽光（トミツ）

助言者 秋田市手をつなぐ育成会会長 田中 勉

我妻氏からは、子育ての苦勞と喜びの中で、育成会（親の会）の会員はみんな障害のある子どもの育て方を心配し、苦勞している人たちです。ここでは、障害への理解と子育てについての知識の共有化が図られるべきで、互いに手をつないで社会的な共助体制の強化が図られるべきと強調されていました。また、最後に福祉の心は、あたたかい心、奉仕の心、報恩の心、人助けの実践が徳を積むことになると話し、感謝しながら自分に今できることをしていきたいと結んでいました。



受賞式



フロアからの各意見要約

・青森市手をつなぐ育成会（海老名氏）

会はNPO 法人としてやっているが、事業としては特にやっていない。

今後は、放課後等ディサービス事業等を立ち上げたいと考えている。

・助言者（田中）

秋田市手をつなぐ育成会会長をやっている。現在360数名の会員である。

事業を展開するには人数が多すぎるが、今後は事業として成年後見を展開していきたいと考えている。

秋田市では現在、放課後ディサービスは7箇所であり、まだまだ足りない状況である。これから先は重要な事業となるのではないか。

・助言者（田中）

一般市民の多くに知的障害者の特性を知って貰いたい。暮らしやすくなるのでないか。11月末に、知的障害児者スポーツサポート養成講座を計画している。受講者に対してリストバンドを渡し、一人でも多くの人に知的障がい理解を深めて貰う。このことが育成会の役割でないか。

・八戸市育成会会長（川村）

後継者がいない。育成会を続けるためには若い人たちの参加が必要であるが、メリットがないと入ってこない。養護学校の親たちをひろっていかないとならない。

・福島県石川町育成会会長（橋本）

4年前に生活介護と就労Bを立ち上げている。隣町の育成会と勉強会を開き、子どもに必要なサービス提供ということでNPO 法人を作った。

活動資金を集めるため、子ども達と野菜作りを一緒になってやったりしている。こんな活動を理解して、町からもいろいろと声かけられてくる。

育成会の次の目標として、グループホームの設置を考えている。

・宮城県（富谷町の育成会員）

県育成会では、若い人を取り込むため、会に教育係を立ち上げた。会員以外の支援学校の保護者を対象に研修会を開いたりしている。

・秋田県 高橋

田中会長の説明したサポーター養成は、出発は認知症のサポーターから始まった。秋田市では約1万人が受講している。また、市から育成会に20万円の補助金を貰っている。

・助言者（田中）

支援学校高等部に行って、卒業間近な親たちに障害支援区分や障害年金の手続き等これから実際に行わなければならないことに対して説明をしたり、ノウハウを伝えている。具体的なテーマを示しての研修会は、保護者の食いつきが良い。

・山形県育成会

年金の受給に関しては、県内いろいろな箇所で説明会を開いている。

主に養護学校の保護者達が多い。

米内沢の小学校では、特支の生徒や一般の生徒との交流会を開いている。その場に会のパンフ等を配布説明し、併せて入会の案内をしている。

養護学校のPTA 会長からは、米内沢育成会の役員になって貰っている。

・岩手県（滝沢市）

平成14年に社会福祉法人を立ち上げ、通所授産施設を作った。

学校のハードルが高く、なかなか協力してもらえない悩みがある。

・青森県（三沢市 原田会長）

「亀の甲より年の功」といいます。今の役員の方々も若い時があったのです。

現在は、商店街に一軒家を借りて事務室を開いた。会の存続のため食品関係（ごぼう）事業をやった。年齢を重ねても重要なのは、意欲のあるなしである。

・秋田県（桜田施設長）

施設の経営者と保護者として参画させて貰っている。

育成会が各地で事業を立ち上げたり、親たちの要望を実現していくことは大切なことだ。

今のグループホームの単価では、親亡き後のサービスは難しい。病気の時の対応等、人的に問題がある。養護学校（能代）の保護者は、ショートステイが無いという不満を持っている。現在、能代市内にはショートステイを開いている事業所がない。提案として若い親たちを取り込むには、親亡き後の入所施設かショートステイの増設でないか。

・助言者（田中）

今回のテーマには、話の展開としてどう持っていったらいいか悩んだ。

役所は、地域移行を進めている。しかし、グループホーム単独での事業は経営的にも厳しいものがあるので、なかなか手を上げてこないのが実態である。自分の兄弟が利用している施設の定員が埋まるのに3年掛かった。自分が元気な内は頑張るといった意識が働き、定員の充足に繋がらないでないか。

これからは、育成会としても施設の持続のため、施設の活用等、何らかの形で協力することも大切なことでないか。障がいのある人が、民間の仕事をいくらかでも多く取り入れていく事が必要。育成会が民間に近づくことも重要なのでないか。

・青森県育成会（理事長 阿部）

当県でも若い会員が減ってきている。八戸市では、現在500名の会員がいる。地域のボランティアを巻き込んだ活動を多くやっている。（唄や踊り等の活動）これらの活動は育成会の役割と考えている。

厚労省の言いなりでなく、一人一人の意見を集約し意見を具申していくべき。

・秋田県（横手市 会員）

初めての育成会大会参加である。自分の兄が大和更生園でお世話になっている。親の高齢化で自分が関わることになった。これから勉強していきたい。

・岩手県育成会（上野会長）

大船渡出身。震災を受けたが、事業所の立ち上げ等行政も法人もあまり動かないそのため、自ら運動して施設を立ち上げた。自分たちでやれる事はやる、そうした運動に対して支援してくれる人たちがいた

・岩手県（奥州市）

ここ数年、育成会は震災の後遺症で悩まされてきた。

奥州市での療育手帳所持者は1200人いる。施設が5箇所ある。在宅の人たちが約500人ほどいる。育成会としてこの人たちにどのように関わってきたのか疑問である。

社協や行政は高齢者主体で、知的な障害者に対する協力が進んでいないのでないか。

・助言者（田中）

一人一人できることは違うが、何らかのアクションを起こさないと何も変わらない。育成会はみんなでやるのが大切でないか。

（文責 船木）

## 来年の東北ブロック大会

平成28年9月24日（土）・25日（日）

仙台市予定



子ども鹿踊り